

おはようございます。

令和 4 年 第 7 回 9 月美作市議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。恒例に従いまして、美作市行政の状況を報告いたします。

【ハワイ州カウアイ郡との交流について】

はじめに、7 月 28 日から 8 月 3 日まで、私を始め、議長及び、市の職員 2 名で、ハワイ州カウアイ郡に出張してまいりました。コロナ禍により交流が停滞しておりましたが、ハワイ州のコロナ対策の緩和により、姉妹都市縁組締結の協議の再開に向け、両首長及び両議長の理解を深めるため、カワカミ郡長、カネシロ議長を訪問し、また、カウアイ島の電気組合やコミュニティ・ラジオなども視察致しました。

今後は、カウアイの皆様の本市への来訪を待って、姉妹都市縁組に向けて産業的交流や人的交流分野などの協議を進める予定としております。

【事業用発電パネルについて】

次に、事業用発電パネル税につきまして、6 月定例会で報告致しましたとおり、6 月 10 日付けで総務省自治税務局長から、特定納税義務者と再度協議を尽くすよう、求められている件でございますが、特定納税義務者と日程調整を行い、7 月 11 日及び 7 月 26 日に、それぞれの事業者の方と協議を行いました。

協議の内容は、総務省へは報告をしておりますが、総務省のご期待に沿って、事業者と市が歩み寄ったという内容には、なっておりません。

【家庭系粗大ごみについて】

次に、平成 30 年度から、家庭系粗大ごみ等、ふれあい収集運搬を、実施しておりますが、市民の方々から、粗大ごみの収集について、多くのご意見をいただいたことから、本日、9 月 1 日（木）より、対象者の条件を変更いたしました。

いくつかの要件のうち、これまで 70 歳以上で、運転免許を保有していない方のみで、構成される世帯を、対象としておりましたが、免許を保有していても、70 歳以上のみで、構成される世帯を対象とするよう、要件を緩和いたしました。

【美作アルプス登山口連絡バス運行について】

次に、昨年度から実施しております、美作アルプス登山口を結ぶ、無料シャトルバスの運行を、9 月 17 日から 11 月 13 日の間の土日、祝日に運行いたします。

また、大原駅から登山口については、1,000 円のご負担で利用できるタクシーを運行します。これらとあわせて、9 月の土日、祝日には、トレッキングガイドツアーを実施いたします。これを機会に美作アルプスのディープな魅力について、知っていただければと考えております。

【原油・物価高騰対策事業者支援給付金】

8 月の臨時議会でご承認いただきました、「原油・物価高騰対策事業者支援給付金」については、8 月 22 日から受付一週間で、44 件の申請を頂いております。9 月 5 日を第 1 回目の支払い予定日としており、これ以降については審査終了後、順次交付してまいります。

【美作岡山道路北部延伸について】

次に、美作岡山道路北部延伸の取り組みにつきまして、7 月 14 日に令和 4 年度の期成会総会を WEB 会議形式で開催し、地元選出の国会議員の方や、国土交通省の道路局長にもご参加をいただき、地域の実情を踏まえた道路整備の必要性を、改めてお伝えしたところであります。

また、要望活動として、7 月 20 日に鳥取河川国道事務所に出向き、8 月 8 日には、中国地方整備局道路部長と、8 月 26 日には国土交通省の道路局長とオンライン面談を行っており、今後の予定について尋ねたところ、今年度から断層帯等の調査に取りかかり、検討しているそれぞれのルートについて、専門家の意見聴取を予定しているとの回答をいただいたところです。

【福本地内分譲宅地造成事業について】

次に、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、魅力ある住宅地の供給を掲げており、市営住宅跡地の利活用を検討してまいりました。

この度、英田中学校に隣接する福本団地跡地について、安価で提供可能な宅地分譲地の整備を計画しており、今議会に造成費の補正予算をお願いしており、若者定住促進を図ってまいります。

【作東公民館について】

令和 4 年 6 月議会で予算承認いただきました、作東公民館の新築工事について、8 月上旬に入札を実施し、仮契約を締結させていただきました。

この後、本契約の締結について、提案させていただき、御承認をいただきましたら、安全管理を徹底しながら、令和 5 年 1 1 月末の完成に向け、進めてまいります。期間中は、公民館利用者をはじめ、地元住民の皆様には、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【特別支援学校について（学校等設立準備室）】

次に、美作市立特別支援学校の取組状況につきましては、今年度になってから整備計画案を見直し、入学対象者を変更して、発達障がいに関わる知的障がい者、病弱者とし、特別支援学校高等部と、不登校特例校との併設を目指した、新設校の開設に向け、岡山県教育庁の担当者と、事前相談を重ねてまいりました。

その中で、同じ目的を果たすために、より実施幅の高い、不登校特例校の制度に沿って、中高一貫校の開設に向け舵を切り直し、8 月 8 日には、岡山県教育庁義務教育課に、不登校特例校の整備計画案を示し、翌 9 日に開催された、知事と美作県民局管内の市町村長との、トップミーティングにおきましても、意見交換を行ったところであります。

また、8 月 2 4 日に開催いたしました、総合教育会議におきましても協議議題として取り上げ、進めていくことを確認したところであります。

引き続き、岡山県教育庁の担当者と事前相談を行い、新たな整備計画案の内諾がいただけるよう、検討してまいります。

【パートナーシップ制度等について】

次に、パートナーシップ・ファミリーシップ制度では、性の多様性のあり方に関する理解が進み、男女共同参画の理念に性的マイノリティの方も含めた全ての人の人権が尊重される必要があるため、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を開始することとし、条例の一部改正及び規則の制定を行います。

また、美作市における男女共同参画の柱の1つである審議会や、その他の美作市の附属機関への女性の参画が、著しく停滞している状況にあるため、審議会等の定数を増加させ、又は減少させることなど、必要な措置を講じることにより、審議会等の定数に対する女性の比率の向上を図ることを目標に、比率を 40 パーセント以上とすることとし、条例の制定を提案させていただきます。

これらの条例案は、ともに議会における提案型の一般質問によって、検討を開始したものであり、当局として、美作市議会の活発な議論に感謝申し上げます。

【令和 3 年度決算】

最後に、令和 3 年度の決算及び、健全化判断比率について報告いたしますが、実質収支、単年度収支がプラスになったことに加え、財政調整基金を取り崩すことなく、財政運営を行うことができている、黒字型の決算となっております。また、前年度と比較して、地方債残高は減少し、基金残高については、大型公共事業に備えるため、減債基金への積み立てを、積極的に行ったことなどにより、普通会計ベースで約 10 億円増加しました。これらの結果、健全化判断比率である、実質公債費比率は低下し、将来負担比率については、3 年連続で算定値なしとなりました。

将来負担比率が、0 以下であることは、市が保有する負債が、住宅使用料などの特定財源、市が保有する基金、公債費に連動して算入される地方交付税などで、全額賄える状況となったことを意味しており、現時点の財政状況が、将来の財政を圧迫する可能性が全くないことを示しており、今後の事業に要する新たな起債に対応するための、一定の余力が生じているものと考えております。

(参考：R2 決算で、将来負担比率なしの岡山県内の市は、岡山市、玉野市、井原市、備前市、真庭市、美作市、浅口市の 7 市。町村は早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、奈義町の 5 町村。)

なお、基金の運用については、その方法を徹底して見直すことにより、年々運用益の増加につなげてまいりました。令和 3 年度の平均利率は、定期預金、債券をあわせて 0.79%（前年度 0.75%）であり、約 1 億 2 千 6 百万円の運用益（前年度比+5.5%増）を得ることができております。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げまして、議会の審議と市民の皆様
の美作市政に対する、ご理解とご支援の一助にしたいと考え、行政報告と
させていただきます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より
行いますので、よろしく願いいたします。